

第58回 えびの集会 IN 霧島

2019年7月26日(金)～28日(日)

in 霧島国際ホテル (霧島市牧園町高千穂 3930-12 TEL0995-78-2621)

夏休みは、霧島でリフレッシュしませんか？

大自然の中でのレクリエーション、学習会、交流会、そして温泉などなど。たくさんの仲間と「集い 語り合い つながる」楽しい会です。まだ組合に入っていない方も、参加できます。職場の仲間に声をかけて、みんなで参加しましょう。

7月26日(金)

10:30 受付
11:00 開会行事
11:30 アクティビティー
16:30 KJTU セミナー
19:00 夕食交流会

7月27日(土)

9:30 開会行事
9:50 全体学習会(講演会含む)
12:00 昼食
13:00 分科会Ⅰ
15:45 教職員共済等説明会
18:30 全体交流会

7月28日(日)

9:15 分科会Ⅱ
11:00 閉会集会
11:30 終了予定

託児も完備していますので、子どもさんをつれてご参加できますよ。(1日目は16時からの開設になります)

アクティビティー 26日 11時30分～



番号	コース	内 容	準 備	雨天時
1	山登り	・霧島周辺の山に登ります。 (入山規制等、状況を見ながら判断)	登山ができる服装・靴など	なし
2	ハイキング♪	・自然散策♪ 自然の中で、昆虫や植物との出会いが！！	動きやすい服装・運動靴・帽子など	小雨 決行
3	フィールドワークを楽しもう	・始良市を中心に、歴史や文化にふれる旅。 新しい発見、新しい出会いがあるはず！	動きやすい服装・運動靴・帽子など	あり
4	アートとの出会い	・霧島アートの森周辺を巡ります。 ※入場料が別途必要になります。	動きやすい服装・運動靴・帽子など	あり
5	野外炊飯	・国民休養地でバーベキューをします。 大自然の中で、優雅な時間を！！	材料費 1000円程度 ・動きやすい服装等	あり
6	簡単にできる科学工作	・身近にあるものを使って大人も子どもも楽しめるものづくりをします。	材料費無料	あり

※ 登山は雨天時には別のアクティビティーに参加してください。希望のアクティビティー(雨天時の希望も)を申込用紙に記入してください。

※ この日程等は、予定です。細かい時間設定は、変更があるかもしれません。

※ 駐車場に限りがありますので、各支部 乗り合わせるなど工夫をお願いします。

※ 各自別紙の申込書に必要事項を記入の上、所属支部または支部青年部長に提出してください。(個人→支部→本部)

本部最終集約日:7月8日(月)

変更締切日も**7月12日(金)**とします。締切日を過ぎてからのキャンセルは自己負担となる可能性がありますので、厳守してください。

KJTU セミナー（組合員としてのイロハを学ぼう） 26日 16時30分～

全体会 交渉って何？ 交渉ってどうすればいいの？（先輩たちによる交渉術披露）
分散会 基礎編（学校で困っていることの相談、権利面での相談、組合についてなど）
実践編（事例ごとの模擬交渉）→いくつかの班に分かれます。
※ 組合員は必ず「組合員のてびき2018」を持ってこよう！

全体学習会（講演会） 27日 9時50分～12時

講師に、教育文化研究所所長の浜田健一さんをお招きしてお話を伺います。「子ども110番」等を通して、子どもたち、保護者の生の声を聞いてきた方です。学校を外から見つめたときに見えてくる学校や社会の変化を、穏やかな語りから気付くことができるはず。学校の気になる子どもの顔を思い浮かべながら、まずは知ることから始めましょう。質疑応答の時間もありますよ♪

分科会 I 27日 13時～15時30分 II 28日 9時15分～10時50分

（平和と民主主義）ともに歩む社会づくりのために

平和って何だ？

～奄美支部青年部の実践～

レポート提起 奄美地区支部

「平和って何だろう？」というところからみんなで考えていけたらと思います。

奄美大島・徳之島をフィールドワークして考えたこと、ハンセン病について学んだことから平和、民主主義って何だ？と、問題提起できたらと思います。みんなとともに議論しながら考えましょう。

（職場・労働条件）働きやすい職場づくりのために

とりあえず、

笑っていこう！！

レポート提起 熊毛地区支部

「職員の和をいかにつくるか」をテーマに、各学校の課題等を語り合いましょ。



（教育内容）子ども中心の学校づくり

子どもの権利を守るためにできること

～フッ化物洗口について考える～

レポート提起 大隅地区支部

鹿児島県では、南薩を除く全ての地区でフッ化物洗口が学校現場に導入されてきている。大隅青年部の学習会を通して、導入の背景や危険性等について学んだことを提起します。「子どもの権利」とは何か、「学校」の役割とは何か、一緒に語り合い考えたいましょ。



参加対象

- ①青年部員、②加入後、えびの集会に一回も参加したことがない方、③加入後3年ぐらまでの方で一人分会、④「未加入者または加入後まもない組合員」を誘って参加する組合員、⑤未加入者、⑥青年部サポーター（本部執行委員で承認を受けた人）

たくさんのご参加を待ってま～す！